

令和 8 年 8 月 1 4 日

美深町議会議長 南 和 博 様

総務住民常任委員会委員長 小 口 英 治

所管事務調査報告

本委員会は、下記の事項について閉会中に所管事務調査を行ったので、会議規則第 7 7 条の規定により報告する。

記

調査日

令和 8 年 8 月 5 日

調査事項

美深町情報通信基盤施設の状況と今後の課題について

調査内容

各情報通信施設の維持管理状況と更新計画など

調査方法

聞き取り

情報通信基盤施設関係事業は、平成 22 年、全町に光ファイバー網を構築した事業で、テレビの難視聴の解消と、防災情報端末の整備を一体的に実施したもので、同時に全町のインターネット環境が整い、町民の利便性が大きく向上した。町は通信網と通信機器、防災端末機を維持管理している。

防災端末機は、2,360 戸に設置され、整備費は、12 億 8,500 万円を要し、令和元年度に約 2 億 4,000 万円で、防災情報端末 2,079 台を更新し、併せてスマートフォン用のアプリを導入した。利便性が向上した半面約 1,200 台の端末機が電源を入れていない等、利用されていない状況になっている。

現在、美深町では自前の電柱 467 本のほか、NTT 東日本株式会社、北海道電力ネットワーク株式会社の電柱、総数 4,600 本を使い、情報通信基礎施設を維持している。

令和 7 年度は町通信網を NTT に貸付することで約 1,534 万円の収入があるが、電柱の賃貸料や新設・撤去などの付帯工事で 2,521 万円の支出が発生している。

事業開始から 15 年以上が経過し、維持コストが増加傾向にあり、国は設置自治体に対し NTT への無償譲渡案も提案している。

NTT に譲渡した場合には、従来とは逆の美深町が光ファイバー網を借り受けて防災端末器を運営することとなり、NTT に使用料が発生するが、維持費は不要となるが、現在 NTT と譲渡に関する具体的な協議は行われていない。

情報通信基盤施設（電柱）の状況

所有者	本数
NTT 東日本株式会社（共架）	1,624 本
北海道電力ネットワーク株式会社（共架）	2,509 本
美深町	467 本
合 計	4,600 本

令和 7 年度防災情報端末の配信状況

発信元	件数
行政機関	1,009 件
教育機関	80 件
商工会・観光協会・社会福祉協議会	231 件
合 計	1,320 件

令和 7 年度における施設の運営に関する収支状況

区分	内容	金額（円）
支出	①美深町情報通信基盤施設保守業務委託 NTT 東日本株式会社 （24 時間体制で故障の受付、通信状況の確認等）	3,691,380
	②通信設備の設置保管等に関する賃借契約 NTT 東日本株式会社（NTT 局舎賃貸）	621,984
	③地下管路等の共同収容に関する使用契約 NTT 東日本株式会社	856,680
	④-1 電柱使用料 ・北海道電力ネットワーク株式会社 ・1 本あたり月額 900 円（税別）	2,497,521
	④-2 電柱使用料 ・NTT 東日本株式会社 ・1 本あたり月額 1,200 円（税別）	2,139,280
	⑤土地使用料 ・JR 都市開発株式会社他 25 件	56,090
	⑥情報通信設備の移設及び新設工事 ・令和 7 年度の工事件数 44 件 （電柱の移設、新設、撤去、新築住宅の電柱の新設工事）	15,658,874
	（支出合計）	25,521,809

収入	①光ファイバー芯線等の貸付 ・町の光ファイバーの線を NTT に貸し付け ・R7 年度 NTT 東日本のブロードバンド加入者数 1,035 件、1 件につき月 1,210 円(税込)の収入	15,084,465
	②通信設備の設置保管に関する賃貸契約 ・恩根内 IP-BOX	261,360
	(収入合計)	15,345,825
収支		▲10,175,984

調査のまとめ

防災情報端末機の更新は、令和 11 年度の予定だが、現在の情報端末機器は双方向機能が備わっているにも関わらず、端末機の未利用世帯が 1,200 戸と約半数に及んでおり本来の目的から乖離している。機器の効率的な有効利用を今一度再検証し緊急時の連絡体制の強化と各種情報等の提供を町と町民の情報共有の面からも改善が求められる。